

平成21年9月4日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民館長		谷	口	秀	男
同和对策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年9月4日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 日程第4 議案第47号 鹿島市干潟物産館条例を廃止する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第52号 鹿島市干潟物産館の指定管理者の指定の変更について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成21年鹿島市議会9月定例会を開会いたします。会議に先立ち、申し上げます。

議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、今期定例会においても、クールビズ対応として議場での上着の着用については、個人の裁量に任せたいと思います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4番光武学君、5番馬場勉君、6番森田和章君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日9月4日から9月28日までの25日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案12件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成20年度に係る平成21年5月分、平成21年度5月分及び6月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、平成21年6月3日から9月1日までに、受理した陳情、要望は3件であります。その写しをお手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第4号及び議案第45号から議案第56号までの12議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成21年9月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。

まず、新型インフルエンザへの対応について申し上げます。

国内でも、空港検疫で感染者が確認されて以来、徐々に感染が全国に拡大したことは御承知のとおりでございます。一たんは、感染拡大も終息に向かうかに見え、第2波の本格的な流行は、この秋以降であろうと予想されておりましたが、予想に反し、この夏、急速に感染が拡大いたしております。

厚生労働省は、先月19日に国内の新型インフルエンザが本格的な流行が始まったとして警戒を呼びかけ、また同21日には、全国的な流行期に入ったと発表したところでございます。

県内でも学校や施設などで集団感染が相次いでおり、市内においても、中体連や高校総体関係者に感染者が確認されました。現在は、夏休み明けで学校も再開されておりますので、これまで以上に感染の拡大が懸念されるところであります。

本市においては、予防に万全を期し、感染の拡大を最小限にとどめることが対策の基本であるとの認識に立ち、できるだけきめ細かい対応に努めているところでございます。

市役所では、全職員に登庁前と退庁時の1日2回、体温測定を義務づけるなど体調管理に

努め、体温が37度5分以上の職員は、速やかに上司に報告し、医療機関の診断を受けることなど当面の対応についてガイドラインを定めたところがございます。

学校においても、全児童生徒、職員の毎朝の体温測定、手洗い、うがいの励行などの対応を行っております。

また、市民の皆様につきましても、あらゆる機会をとらえ、情報提供や啓発活動など引き続き積極的に取り組んでまいります。

今回流行している新型インフルエンザは、幸い毒性は弱いものの、感染力は強く、慢性的な基礎疾患を持っている患者の死亡例も報告されており、さらなる流行の拡大、ウイルスが強毒性に変異することへの懸念など、予断が許されない状況が続くものと思われま

す。今後とも、感染拡大の被害と混乱を最小限に抑えるために、県や近隣市町、医師会などの関係機関との連携を密にして、医療供給や社会機能の維持など危機管理体制の整備に万全を期したいと存じます。

次に、定住促進の重要施策の一つに位置づけております企業誘致について申し上げます。

7月の全員協議会におきまして御報告いたしましたとおり、金融機関や官公庁に対する支援サービス事業を展開する愛知県名古屋市の株式会社アイ・シー・アールが、本市にコールセンターを新設されることについて、同社と佐賀県、本市の3者により、8月10日に進出協定を締結いたしました。

今年度初めてとなる佐賀県への企業進出であり、県西部地区で初めてのコールセンターの設置、そして昨年1月の旭九州株式会社に続く県外企業の本市への進出となりました。これもひとえに誘致に対する佐賀県や本市職員の熱意を高く評価していただいたものであり、現下の厳しい経済情勢の中、本市に進出されますことに対し、深く感謝申し上げますとともに、改めて関係者の皆様の御支援に厚くお礼申し上げます。

設置されるコールセンターは、同社の業務拡張に伴い、調査業務の情報集積センターとしてのバックオフィス業務と本社コールセンター機能をあわせ持つもので、国民年金保険料の納付督促業務や厚生年金の加入促進業務など官公庁に対する支援サービスを行うこととなります。

本年10月から操業を始められ、当初は30人、将来的には100人規模の地元雇用を計画されております。一日も早く地域に根差した企業として発展されますよう今後も行政として支援してまいりたいと存じます。

次に、定額給付金について御報告申し上げます。

本市においては、4月1日から定額給付金の受け付けを開始し、6月以降に市報やリーフレットの各戸配布、各公民館等へのポスター掲示による広報を行い、未申請者には通知により申請を呼びかけたところがございます。

最新の状況といたしましては、9月1日現在、支給金額の累計は493,892千円で98.9%の

支給率、また申請件数は1万406件で97.9%の申請率となっております。

申請期限である10月1日が迫っておりますので、今月中旬にも未申請者へ最終の申請を呼びかける予定でございます。

市民の皆様の生活支援を行うとともに、地域経済対策を目的とする定額給付金が、1人でも多くの方に支給していただきますよう今後とも努力してまいります。

以上、9月市議会定例会の開会に当たり、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました補正予算案等につきまして概略を御説明いたします。

まず、報告第4号 平成20年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成20年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の261,740円から、一般管理費の100,890円を差し引き、160,850円の経常利益となっております。この経常利益は、平成21年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第45号 平成20年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

平成20年度の業務概要につきましては、給水戸数9,317戸、給水人口2万7,504人に対して、年間配水量313万483立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては、79.5%で前年度より0.9ポイント低下しておりますが、今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、財務の概要につきましては、事業収益530,062千円に対し、事業費472,469千円となり、57,593千円の経常利益が生じました。

なお、平成20年度の主な投資事業といたしましては、水道施設の整備及び改良事業として98,713千円、企業債償還元金849,462千円などがございます。

以上、平成20年度水道事業決算について申し上げますが、水道事業の公益性、重要性を十分に認識し、今後とも安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

次に、議案第54号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものを始め、県営事業負担金などの事業確定に伴う経費の増減等について計上いたしており、予算の総額に277,754千円を追加し、補正後の総額を12,082,399千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金などを増額計上するとともに、平成20年度決算剰余金としての繰越金などを追加計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、総務費では、天皇陛下御即位20年奉祝行事に母ヶ浦面浮立が出演することになりましたので、その出演交付金を計上し、民生費では、子育て応援特別手

当支給事業、宅老所開設事業補助金、衛生費では、女性特有のがん検診事業を計上いたしております。また、農林水産業費では、木造公共施設整備補助を行う森林整備加速化・林業再生事業を計上し、県営事業として、中山間地域総合整備事業、経営体育成基盤整備事業等の負担金を増額計上いたしております。

さらに、6月30日、7月26日の豪雨により農地等の被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上いたしております。

なお、今回、平成20年度決算剰余金の確定に伴う財源調整をいたしております。公共施設建設基金からの繰り入れを一部中止し、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金へ積み立てをいたしております。

次に、議案第55号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、委託料の確定及び事業計画の変更に伴い、公有財産購入費等を減額し、工事請負費等を増額する予算の組み替えをいたすものでございます。

次に、議案第56号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主に平成20年度に交付された療養給付費等負担金・交付金の精算と、前期高齢者交付金や後期高齢者支援金などの保険者間の財政調整について、平成21年度の交付額及び納付額の確定に伴う増減をいたすものでございます。

このほか、補正予算案等以外の議案につきましては、条例廃止2件、条例改正4件、指定管理者の指定の変更1件、財産の取得1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第46号から議案第56号の11議案は、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第46号から議案第56号の11議案は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 議案第47号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．議案第47号 鹿島市干潟物産館条例を廃止する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

それでは、議案第47号 鹿島市干潟物産館条例を廃止する条例について御説明いたします。議案書の5ページをお願いいたします。

今回、廃止する条例を提案いたしました理由といたしましては、道の駅鹿島にあります干潟物産館の場所に、農林水産物直売食材提供供給施設が新たに整備されることに伴いまして、物産館を解体する必要がありますので、この提案をさせていただくものでございます。

まず、現在ある干潟物産館は昭和62年3月に完成し、七浦地区振興会に委託して運営されてきました。さらに、平成18年度からは七浦地区振興会を指定管理者として運営されてきました。今回、実施主体であります七浦地区振興会で取り組みをなされてきました農林水産省の補助事業であります農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業による実施設計等がまとまり、建設工事の着工の段階となりまして、七浦地区振興会では12月末のオープンを目指して進められている状況でございます。工事工程の件もありまして、今議会冒頭にこの案を提案させていただくものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をいたします。

今回、そのような形で新しい施設をつくられるということで、それに伴う条例の廃止並びにこの次の第52号に規定されております指定管理者の期間の変更ということが出されておるわけではありますが、今回、国の補助を受けて、直接、振興会のほうで新しく建物を建てられるということになっておるようでございます。それに伴う廃止であろうと思いますが、そこで、今度の新しいものをつくれる建物というものは、いわゆる市の所有地に地区振興会が建てられるということになるかと思いますが、その点についての確認をちょっとお願いしたいんですが。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

現在、建設を計画しておる土地につきましては、議員御指摘のように、鹿島市の行政財産として七浦海浜スポーツ公園として位置づけておるところに建設をするものでございます。

建物の事業主体につきましては、地区振興会のほうが事業主体となって進められることになっております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、そこで土地は市有地ですよと、建物は地区振興会で今回建てられますよと、今までの指定管理者ですと、いわゆる市が建物をつくつといて、その管理については地区振興会ということだったと思うんですね。今度のつくられるものについては、そういう意味で権利還元といいますかね、そういうのが今までの指定管理とは違う形になろうかと思うんですね。その点についてはどのように考えておられますか。

結局、今までは土地契約なんていうのは要らなかったと思うんですね。指定管理をすることで、建物の管理並びにそこでの営業を保障したということになりますが、この次のやつは、地区振興会が事業主体となられるということであれば、建物所有は地区振興会ということになろうかと思うんですね。そういう意味で、市とこの地区振興会の関係が今までの指定管理者という性格とはまた違ったものになるというふうに私は理解しているんですが、その点どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

議員おっしゃるように、今回の形態は指定管理者と異なり、鹿島市の土地に事業主体となられる七浦地区振興会の財産、建物を建てられるということになります。

土地につきましては、賃貸契約を結びまして、これは契約の算定の基準がございませうけれども、それに基づいて賃貸契約を交わして運営されるというふうなことになります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私自身は、今回のそういう変更に伴って、地区振興会が中心となって、鹿島市でとれる農産物含めて、そういう販売所ができることについては、私は異議がないわけではありますが、いわゆる今回、従来のあり方とまた違ってくる形態になりますので、その点は十分、事業主体である七浦地区振興会との協議を重ねて、やはり土地の使用貸借なり、そういうものを契約なりをきちっと結ばないかんだらうと思うんですね。あと平米幾らとか、あるいは売り上げに応じて幾ら取るとか、それは両者の協議の内容であろうと思いますが、その点しっかりしといてほしいというふうに思います。これは別に事業そのものを僕は否定するわけじゃないわけけれども、事業がますます安心して施行できるような、そういう環境づくりも必要であろうと思いますので、今後、市と地区振興会の中で協議を進めてほしいというふうに思います。

もう1つは、建物については、もう発注されたというふうにお聞きしていますが、状況は

どのようになっていますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

建物発注につきましては、振興会のほうで8月25日に入札をされたところです。（「その中身をさ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そのようなことで、入札されたということなのですが、実際、国からは90,000千円ぐらいだったと思いますが、ちょっと金額ははっきりしないのですが、それぐらい相当だと。入札が少し安いというようなことがあろうと思うんですね。補助をいただいた金額と入札の結果に少し差があるようでございますが、その補助金なりはどのような形になるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

詳しい内容は振興会のほうでされていますので申し上げませんでしたけれども、落札等につきまして減が出ているというふうなことはお聞きしております。今後、工事を進めていく中で、いろんなこれまでの設計の中での内容変更等も生じるかもわからないということで、今のところ余った分を、補助金を返還するということまでは考えていない状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そのようなことで、国も県も市も、要するに地元のこれからのあり方について、今回を機にして新しいやっばり形が見えてくると思うんですね。ですから、市のほうでも、やはり地区振興会だけの問題ではなくて、あるいは七浦のとれる農産物、魚類関係の、それだけじゃなくて、やはり鹿島市全体の農産物含めて、いわゆる特産品の販売所に育てていけるような形で十分な御指導をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論終わります。

採決します。議案第47号 鹿島市干潟物産館条例を廃止する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第47号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第52号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 議案第52号 鹿島市干潟物産館の指定管理者の指定の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

議案第52号 鹿島市干潟物産館の指定管理者の指定の変更について御説明いたします。

議案書の19ページをお願いいたします。

鹿島市干潟物産館条例を廃止することに伴い、指定管理者の指定の期間を変更することが必要となり、今回、審議をお願いするものでございます。

平成17年12月13日議決議案第78号では、指定の期間を平成18年4月1日から平成23年3月31日までとなっておりますが、今回、平成18年4月1日から平成21年9月4日までに変更するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

1点だけお尋ねをしたいと思います。この期限の問題じゃないですが、今の国道から物産館に入るところですね、あそこ非常に入りにくい、出にくいという状況があるのはもう御存じだと思いますがね、今回、新たにこういう形でつくられた後、その辺も考えた何か取り組みがなされるのかどうか、非常に危ないと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、非常に道路から入ってきたときにわかりにくいとか、入りにくいとかというのはおっしゃるとおりでございます。今回を機に、千葉市というのが手前にありますので、これも完成の暁には解体をするということで、そのアプローチを非常にわかりやすくしたいというのが、今回の整備とあわせての大きな目的でもあります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

それと同時に、道路に面してちょうどその敷地の道路の合い中に民家が何軒かありますがね、そこはそのままの状況でいくんですかね。あそこにあるでしょう。その辺については。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

民家のほうには一切御迷惑をおかけせんでも千葉市を撤去すれば、かなりの視野が広がってきますので、民家のほうには迷惑をかけないというようなことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

1点だけ執行部にその関係で要望します。簡単ですから自席で。

委員会では、私も所属の委員会ですので、位置関係はよくわかっております。ただ、その他の議員については、その資料は配られておりませんので、説明資料をせっかくこうしてつくつとるわけですので、やはり少なくともこの平面図といいますか、位置の特定をできるぐらいの資料は添付をされたほうがいいのではないかと思いますので、今後、配付をいただくように御要望申し上げておきます。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

御指摘のとおり、後日、皆様方に配付をいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第52号 鹿島市干潟物産館の指定管理者の指定の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第52号は提案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明5日から7日までの3日間は休会とし、次の会議は9月8日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分 散会